

「人財」でお困りなら
株式会社
ミヨシ・ロジスティックス
042-779-6619 <http://miyoshi-log.co.jp/>

題字制作：株式会社クライムエヌシーデー

KANAKEI かながわ経済新聞®

会社長の専門家
りんくグループ
TEL 042-736-7891
www.link-tax.com

税務・会計・経営支援
0 ちょうどいい
りんく

2019年10月号 Vol.070

かながわ経済新聞 2019.10月号

吉田英訓の 連載記事が掲載されました

人財の活用⑩

「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）が実現した社会の姿」について説明してきましたが、このテーマでは最後となります。

今回は内閣府が打ち出している「関係者が果たすべき役割」についてお話ししていくたいと思っています。「仕事と生活の調和」の促進に対し、すでに積極的に取り組んでいる企業もあるかと思います。

ただ、社会全体の運動として広げていかなけば意味がありません。そのため関係者はどんな役割を果たすべきなのでしょうか？ 内閣府は以下のことを述べています。

【企業と働く者】
企業とそこで働く者は、協調して生産性の向上に努めつつ、職場の意識や職場風土の改革とあわせ働き方の改革に自動的に取り組む。

【国民】
国民の一人一人が自らの仕事と生活の調和の在り方を考え、家庭や地域の中で積極的な役割を果たす。また、消費

者として、求めようとするサービスの背後にある働き方に配慮する。

【国】
国民全体の仕事と生活の調和の実現は、社会を持続可能で確かなものとする上で不可欠であることから、国は、国民運動を通じた機運の醸成、制度的枠組みの構築や環境整備などの促進、支援策に積極的に取り組む。

【地方公共団体】
仕事と生活の調和の現状や必要性は地域によって異なることから、その距離に関しては地方公共団体が自らの創意工夫のもとに、地域の実情に応じた展開を図る。

**吉田英訓の
着眼大局 着手小局
～人と企業～**

以上、難しい説明になってしましましたが、仕事と生活の調和については今後ますます企業の在り方、ときには課題となってくると思いますので、今から少しずつ、知識の蓄積など、準備しておく必要があります。

（ミヨシ・ロジスティックス代表取締役／南西フォーラム委員長）

